

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月10日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目7番2号
【電話番号】	03（6271）8958（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目7番2号
【電話番号】	03（6271）8958（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	3,513,670	2,999,658	4,968,885
経常利益	(千円)	721,061	523,386	944,593
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	485,204	349,751	636,027
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	484,411	351,025	635,796
純資産額	(千円)	3,359,528	3,673,539	3,512,533
総資産額	(千円)	4,060,167	4,236,241	4,556,563
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	18.95	13.65	24.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	82.6	86.5	76.9

回次		第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.65	1.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が保有する当社株式は、四半期連結(連結)財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に当該株式給付信託が保有する当社株式の期中平均株式数を含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(ヘルステック事業)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったEMC Healthcare株式会社は、当社の株式保有割合が低下し関連会社となったことにより、連結の範囲から除外し持分法適用関連会社としております。

この結果、2022年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社1社及び関連会社1社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）セグメント情報 2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、総合医療システム及び医療機器を自社開発し、大学病院をリードユーザーに、全国の大規模病院や中小規模医療機関へ提供すると同時に、省庁や自治体、公社などへ向けたオフィスシステムの提案・導入や、ヘルステック、医療クラウド領域における新規事業に取り組んでおります。当領域では新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が加速され、オンライン診療の導入や医療用ロボットの活用など、これまで以上に情報通信技術やAIを駆使した非接触型の診療が広まりつつあります。また、日本政府が2022年を医療DX元年とし、医療ビッグデータの利活用を産官学一体となって推し進めていくことを掲げ、方々で取り組みが活発化していることから、医療機関における最新技術を活用したシステムの積極的な導入が、益々期待されています。

当第3四半期連結累計期間（2022年1月1日～2022年9月30日）における当社グループの売上高は2,999,658千円（前年同期比14.6%減）となりました。また、営業利益は488,177千円（同30.6%減）、経常利益は523,386千円（同27.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は349,751千円（同27.9%減）となりました。通期計画に対しての達成率は、売上高が60.8%、営業利益が45.0%、経常利益が48.0%、親会社株主に帰属する四半期純利益が48.8%となりました。

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックは世界中の経済活動や日常生活に制限をもたらし、当社がコア事業を展開する医療業界にも多大な影響を及ぼしてきました。本年度もシステム更新の需要は安定している一方、感染症の流行が長期間に及んだことから、医療機関におけるシステム投資意欲や新規システムの受け入れ体制に変化が見受けられます。一方で、重症化リスクの減少により、罹患時の隔離期間短縮や脱マスクの議論活発化など、世の中はパンデミック以前の日常生活へ少しずつ戻りつつあります。

当社はビジネスセグメント及び日々の取り組みという2つの側面からESG及びSDGsに関する取り組みを強化しております。具体的には、現状分析や、目指すべきESG体制に関する協議等を進めつつ、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（CDP）への回答も積極的に行っております。また、法務省が提唱する「じんけん宣言」の公表や気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同など、人権保護や環境保全に関する国内外のイニシアティブへの対応を順次行っております。感染症対策にも引き続き注意を払い、グループ全社で感染防止対策を徹底しステークホルダーの安全確保に努めながら、企業理念である「価値ある技術創造で社会を豊かにする」を実現すべく、医療や人々の健康を支える企業としての社会的責任を果たしてまいります。

セグメント別（連結）の経営成績は、以下のとおりであります。

(a) 事業セグメント別の売上高

（単位：千円）

セグメント	2021年12月期 第3四半期	2022年12月期 第3四半期	増減額	増減率
システム開発事業	3,482,853	2,936,807	546,046	15.7%
ヘルステック事業	33,045	64,336	31,291	94.7%

(b) 事業セグメント別の営業利益

（単位：千円）

セグメント	2021年12月期 第3四半期	2022年12月期 第3四半期	増減額	増減率
システム開発事業	862,611	650,873	211,738	24.5%
ヘルステック事業	159,173	162,696	-	-

システム開発事業

システム開発事業の経営成績は、売上高2,936,807千円（前年同期比15.7%減）、セグメント利益（営業利益）650,873千円（同24.5%減）となりました。

○ 医療システム

画像ファイリングシステム「Claio」や診療記事記載システム「C-Note」、文書管理システム「DocuMaker」に代表される当社製品は、高度な医療を提供する大規模病院において高い評価と安定したシェアを維持し、病院の中核システムとして診療に欠かせない重要な役割を担っております。当第3四半期連結累計期間は病院案件30件及び診療所案件67件の新規導入・追加導入及びシステム更新を実施し、累計2,874,310千円の売上を達成いたしました。

協業パートナーである豊田通商株式会社（以下「豊田通商」、本社：愛知県）と共同で取り組んでいるSakra World Hospital（所在地：インド、バンガロール）へのClaio導入プロジェクトは、8月に現地を訪問し進捗を確認のうえ、現地ディーラーを交えて導入後のビジネスプランの協議を行いました。本年度中に具体的な枠組みを決定する予定です。

本年度は既存・新規を問わず国内の顧客へのパッケージ製品の販売に引き続き注力するとともに、インド・ASEAN地域でのClaioやC-Noteの販売を見据え、本事業の海外展開を本格化してまいります。

クラウドソリューションの提供を主業とする、子会社のフィッティングクラウド株式会社は、当第3四半期に、総合病院における患者案内システムのクラウド基盤構築を進めてまいりました。また、症例データ収集システムやクラウドベース仮想ブラウジング環境の開発を行い、関連学会において各種サービスの展示・販売促進を行う準備が進行いたしました。

○ オフィスシステム

当分野では文書管理システム「DocuMaker Office」を中心とし、当該製品の強みが活かせる省庁・自治体・公社及び医療機関をメインターゲットに、製品販売に取り組んでおります。DX推進の更なる加速により、これらメインターゲットが電子決裁や公文書管理システムの導入を進めていることから、省庁自治体向けパッケージ・医療機関向けパッケージ共に問い合わせや商談件数は増加しております。また、次年度予算に向けた問い合わせも増加しております。本製品の売上高は本年度の目標に対し順調に推移し、当第3四半期連結累計期間は21件の新規・追加導入等を実施し、累計62,496千円の売上を達成いたしました。

なお、当第3四半期中には、東京都外郭団体に1件が稼働するとともに、省庁外郭団体1件、自治体1件の導入が進行いたしました。「現場に寄り添い、顧客の抱える課題を見つけて解決策を提案する高いコンサル力」と「ユーザー目線に立った使いやすいシステム」が評価され、様々な公的機関で採用頂くに至りました。今後も、自治体や独立行政法人、財団法人へ提案を行い、公文書管理や決裁業務の電子化を支援してまいります。

また、医療領域においても当社の既存ユーザーである大規模・中規模医療機関を中心に高い需要を見込んでおり、病院のバックオフィスを支援するクラウド型サービスとして、多くの引き合いにこたえてまいります。

ヘルステック事業

ヘルステック事業の経営成績は、売上高64,336千円（前年同期比94.7%増）、セグメント損失（営業損失）162,696千円（前年同期のセグメント損失159,173千円）となりました。

○ 視線分析型視野計

当セグメントにおいては、視線分析型視野計「GAP」（注1）及び「GAP-screener」（注2）の国内販売や海外展開計画の策定に注力いたしました。本製品は、元来の検査手法とは全く異なるアプローチを用いて視野を測定することで可用性を高め、初期の自覚症状に乏しい緑内障などの網膜疾患の早期発見率の向上にも寄与する、安価で画期的なウェアラブルデバイスです。これまで検査の際に必須であった暗所の確保を不要とし、検査時間の短縮や患者の負担軽減を実現いたしました。更に、人間ドックや健診施設での利用を進めることで網膜疾患初期の視野データを取得・分析し、国内外の研究開発機関と共有することで、製薬や生命保険領域など様々なフィールドでの技術・サービス革新への寄与が期待されます。

本製品の国内の出荷台数は、本年9月末現在で、過年度販売分を含めて累計34台となりました。7月には国際モダンホスピタルショウ2022へ、9月には第33回日本緑内障学会へ本製品を出展するなど、当第3四半期はプロモーション活動にも注力いたしました。国内では大学病院やクリニックへ販売を進める一方、健診施設に対しては機器を無償貸与のうえ検査毎の従量課金制を採用することで、オプション項目としての視野検査を実施しております。豊田通商との協業により、全国の健診施設への導入を目指してまいります。

これまで時間を要していた海外発売の準備も進行いたしました。8月には豊田通商と共同でインドにて複数医療機関や眼科医へのマーケティング調査を実施し、タミルナドゥ州にて8月5日～7日に開催された「第69回眼科協会カンファレンス」へ本製品を出展いたしました。また、EU地域における取り組みでは、本製品を対象に、欧州医療機器規則（EU-MDR）を含む各種EU法令への適合を確認し、EU適合宣言書の発行を8月12日付で完了するとともに、販売代理店である株式会社レクザム（本社：大阪府）を通じ、イタリアにて9月16日～20日に開催された「第40回 欧州白内障・屈折手術学会」へ出展し、海外における初の大規模なプロモーションを実施いたしました。インド・EU共にプロモーションでは著名な眼科医をはじめ多くの医療関係者から高評価を得ました。EUでは年内の販売開始、インドでは次年度中の販売開始を予定しております。

加えて、本製品が視野異常のみならず早期認知症（MCI）の発見にも有用であることが判明し、引き続き京都大学と共同研究を進めております。日本医療研究開発機構（AMED）の令和3年度 医工連携・人工知能実装研究事業において「視点反応・眼球運動のデジタルフェノタイプを活用した軽度認知機能異常スクリーニングプログラムの研究開発」が採択され、今後数年をかけた新たな医療機器として上市される予定です。高齢化社会が抱える多くの問題を解決すべく、様々な角度から研究開発やコア技術の向上、製品開発に取り組んでまいります。

（注1）ゲイズ・アナライジング・ペリメーター GAP、医療機器製造販売届出番号 38B2X10003000002

（注2）ゲイズ・アナライジング・ペリメーター GAP-screener、医療機器製造販売届出番号 38B2X10003000003

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの売上構成及び販売・サービス種類別の売上構成は、下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
システム開発事業			
ソフトウェア	1,633,241	54.5	84.0
(うち代理店販売額)	(482,691)		
ハードウェア	146,627	4.9	70.4
(うち代理店販売額)	(10,799)		
サポート等	1,038,004	34.6	108.8
その他	118,934	4.0	31.5
ヘルステック事業	64,336	2.1	194.7
調整額(注)	1,485	0.1	-
合計	2,999,658	100.0	85.4

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、4,236,241千円となり、前連結会計年度末と比較して320,321千円減少しました。これは主に、現金及び預金の増加294,509千円、商品及び製品の増加61,319千円に対し、受取手形、売掛金及び契約資産の減少641,801千円を主な要因とする流動資産の減少285,716千円と、有形固定資産の増加32,690千円に対し、投資その他の資産の減少67,786千円を主な要因とする固定資産の減少34,605千円によるものであります。

負債は、562,702千円となり、前連結会計年度末と比較して481,327千円減少しました。これは主に、買掛金の減少172,480千円、未払法人税等の減少212,069千円を主な要因とする流動負債の減少530,004千円と、固定負債の増加48,677千円によるものであります。

純資産は、3,673,539千円となり、前連結会計年度末と比較して161,005千円増加しました。これは、主に利益剰余金の増加154,717千円による株主資本の増加159,731千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は28,848千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,336,000
計	78,336,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,608,800	26,608,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	26,608,800	26,608,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	26,608,800	-	254,259	-	224,259

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 826,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,777,500	257,775	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	26,608,800	-	-
総株主の議決権	-	257,775	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式164,200株が含まれております。株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファインデックス	東京都千代田区大手町 一丁目7番2号	826,300	-	826,300	3.11
計	-	826,300	-	826,300	3.11

(注)上記のほか、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式164,200株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,171,974	2,466,484
受取手形及び売掛金	1,218,805	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	577,004
商品及び製品	123,858	185,177
仕掛品	16,492	7,228
原材料及び貯蔵品	142,988	144,881
その他	31,481	39,108
流動資産合計	3,705,601	3,419,885
固定資産		
有形固定資産	71,256	103,946
無形固定資産		
ソフトウェア	238,600	239,091
その他	344	344
無形固定資産合計	238,944	239,435
投資その他の資産	540,760	472,974
固定資産合計	850,961	816,355
資産合計	4,556,563	4,236,241
負債の部		
流動負債		
買掛金	223,627	51,146
短期借入金	20,000	-
未払金	98,621	83,915
未払法人税等	223,933	11,863
その他	259,544	148,796
流動負債合計	825,726	295,721
固定負債		
株式給付引当金	163,649	160,849
その他	54,653	106,130
固定負債合計	218,303	266,980
負債合計	1,044,029	562,702
純資産の部		
株主資本		
資本金	254,259	254,259
資本剰余金	224,259	224,259
利益剰余金	3,844,949	3,999,667
自己株式	818,446	813,432
株主資本合計	3,505,021	3,664,753
新株予約権	4,743	4,743
非支配株主持分	2,769	4,042
純資産合計	3,512,533	3,673,539
負債純資産合計	4,556,563	4,236,241

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	3,513,670	2,999,658
売上原価	1,593,016	1,248,266
売上総利益	1,920,654	1,751,392
販売費及び一般管理費	1,217,216	1,263,215
営業利益	703,438	488,177
営業外収益		
受取利息	20	34
為替差益	7,223	28,996
補助金収入	8,740	3,643
受取ロイヤリティー	1,390	1,390
その他	610	1,592
営業外収益合計	17,984	35,657
営業外費用		
支払利息	0	448
創立費償却	361	-
営業外費用合計	361	448
経常利益	721,061	523,386
税金等調整前四半期純利益	721,061	523,386
法人税、住民税及び事業税	231,202	169,053
法人税等調整額	5,448	3,308
法人税等合計	236,650	172,361
四半期純利益	484,411	351,025
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	793	1,273
親会社株主に帰属する四半期純利益	485,204	349,751

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	484,411	351,025
四半期包括利益	484,411	351,025
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	485,204	349,751
非支配株主に係る四半期包括利益	793	1,273

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲及び持分法適用の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、連結子会社であったEMC Healthcare株式会社は、当社の株式保有割合が低下し関連会社となったことにより、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる主な変更点としては、ソフトウェア開発及びシステム販売の案件において、従来は原則一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の識別及び充足時点について検討した結果、ごく短い期間の契約を除き、一定期間にわたり収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP)における会計処理方法)

当社は、2015年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、2015年11月13日から2015年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(現:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自己株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。前連結会計年度末における計上額は130,217千円、株式数は168,800株、当第3四半期連結会計期間末における計上額は125,203千円、株式数は162,300株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費及びソフトウェア償却費(市場販売目的のソフトウェア)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	54,447千円	48,249千円
ソフトウェア償却費	179,951	144,043

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	141,803	5.50	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金
2021年8月12日 取締役会	普通株式	64,456	2.50	2021年6月30日	2021年9月13日	利益剰余金

(注) 2021年3月26日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当976千円が含まれております。
2021年8月12日取締役会決議の「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金435千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	154,694	6.00	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金
2022年8月9日 取締役会	普通株式	77,347	3.00	2022年6月30日	2022年9月9日	利益剰余金

(注) 2022年3月29日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当1,012千円が含まれております。
2022年8月9日取締役会決議の「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金492千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	システム 開発事業	ヘルステック 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,480,625	33,045	3,513,670	-	3,513,670
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,227	-	2,227	2,227	-
計	3,482,853	33,045	3,515,898	2,227	3,513,670
セグメント利益 又は損失()	862,611	159,173	703,438	-	703,438

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

- 当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	システム 開発事業	ヘルステック 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,935,321	64,336	2,999,658	-	2,999,658
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,485	-	1,485	1,485	-
計	2,936,807	64,336	3,001,143	1,485	2,999,658
セグメント利益 又は損失()	650,873	162,696	488,177	-	488,177

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメント利益又は損益の算定方法を同様に變更しております。

これによる各報告セグメントにおける当第3四半期連結累計期間の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益又は損失()」への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識した収益であり、当社グループの報告セグメントを収益認識の時期別及びサービスの種類別に分解した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム 開発事業	ヘルステック 事業	
収益認識の時期			
一時点で認識する収益	1,298,724	46,007	1,344,731
一定期間にわたり認識する収益	1,636,597	18,329	1,654,926
計	2,935,321	64,336	2,999,658

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム 開発事業	ヘルステック 事業	
サービスの種類別			
ソフトウェア	1,633,241	-	1,633,241
ハードウェア	146,627	-	146,627
サポート等	1,036,518	-	1,036,518
その他	118,934	64,336	183,271
計	2,935,321	64,336	2,999,658

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	18円95銭	13円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	485,204	349,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	485,204	349,751
普通株式の期中平均株式数(株)	25,607,236	25,616,320
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式の期中平均株式数を含めております。その株式数は、前第3四半期連結累計期間において175,189株、当第3四半期連結累計期間において166,105株であります。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年8月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....77百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年9月9日

(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月9日

株式会社ファインデックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
高松事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合弘泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智慶太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファインデックス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。